

# さいたま市教組新聞

編集・発行/  
さいたま市  
教職員組合  
〒330-0843  
さいたま市大宮区  
吉敷町4-93-5  
大宮教育会館2F  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
2017. 12. 15(木)  
No. 235

## 実態を反映しない不十分な質問で 業務改善ができるのか

「教職員等の勤務に関する意識調査」について考える

市教委は「今後の業務改善取組の参考とするため」として、「さいたま市教職員等の勤務に関する意識調査」をすべての教職員を対象に実施しました。

職務に関する意識について、さまざまな公務をそれぞれについて「負担に感じる」「負担に感じない」を4段階に区分し「職務に当(は)まらぬ」も含めて選択します。しかし、この質問では何について負担を感じているかは分析できても、私たち教職員に対して、どんなことに負担(不満)を感じているのか、解決方法はなにか、等については分かりません。

なぜ積極的に現場の声を聞くことができないのか。なぜ、自由記述の項目を設けないのでしょうか。

「業務改善について、あなたの職場でどんなことが問題になっていますか。」とか「業務改善(負担軽減)についてあなたの考えをお聞かせください。」という質問項目を加えて再度声を聞くべきと強く願います。

市教委は交渉の場で負担軽減策の一つとして「多忙化解消検討委員会」を設置しました。しかしながらその成果はおろか、検討の途中経過さえ示さ

れていません。市教組はその場に教職員代表(組

## 「導入」と「廃止」はワンセットに!

「新しいことをやる時は今までやってきたことを一つやめる」

これは組合が先生方に協力いただいた「長時間労働労働態アンケート」に書かれた回答です。

中でも小学校ではGSの時間増に対しての不満が突出しています。今年度行われているモデル校の検証がされないまま全校に導入されること、そのため定着していた各校の活動(例えば朝読書、前運動、ドリル学習等)が無理やり削減されたり、業間休みや昼休みに追いやられたりすることなど、そして、当然のことながら教材研究、授業準備の時間が増えることなど新

たな課題・問題点が今から危惧されています。

中学校では突然導入された、15時間の授業時数増により、土曜授業日が増えたことやそれによる教材研究、授業準備の負担が増えたこと、さらに当然ながら出勤日が増え、勤務時間も増えたことなどの職場からも訴えられています。

ビジネスの業界で生産性を上げるための「スクラップ&ビルド」の観点に当てはめてみれば、今のさいたま市の教育施策は「ビルド」ばかりが押し進められ、「スクラップ

合)の参加を要求していただきます。

きれいな質問ではなく、話し合いの場にもとり、多忙化解消、負担軽減の本気度を示してほしいと思います。

## まずは教育委員会内で調整を

指導課(1課、2課)と教職員人事課で足並みをそろえて

交渉の場で、市教委(教職員人事課)は「多忙化解消に向けて検討している」との回答を繰り返し、「校長に対し学校の諸活動の運営、事務処理の効率化を指導する」と述べます。

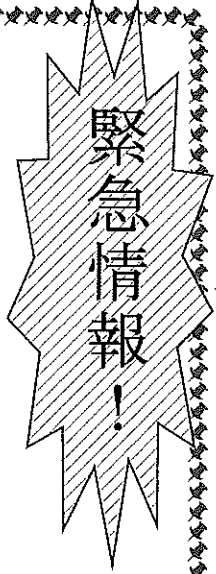
しかし、それが本気なのであればその声は校長だけでなく、まずは同じ

「これは何一つ提案されません。これでは教育効果は望められないばかりか、さまざまに破綻が生じる(すでに生じている)ことは明確です。」

せられた声では、教職員の配置を増やすこと、学級の定数を少しでも減らすことが強く求められています。

これらの改善で負担軽減を生み、子どもたちに対してもゆとりをもった行き届いた教育を営むことが保障されるという理由からです。

教育条件の整備は行政の最大の義務であります。市教委は現場の声を真摯に受け止め、「業務改善」に反映させていたただきたいと強く望みます。



## 退職金また削減か! 今こそ怒りを結集して改悪を阻止しよう!

国の人事院は4月、国家公務員の退職金を約80万円も引き下げる勧告を行いました。勧告を受けて政府は来年1月1日以降退職する人からこれを適用すると11月17日決定しています。このような情勢の中、埼玉県も国と同様の実施を検討しています。

私たちは過去、2013年から2014年にかけて約400万円の退職金の削減を強要されました。これにより当時の退職者は退職時期をめぐって心ないパッシングを受けたことは記憶にあたらしいところです。埼玉県教組を始め公務員の各組合は共闘を組み、県がこの悪政を実施しないように署名運動や交渉を行ってまいりました。さいたま市が同様の実施を行わないよう、各

職場で署名のご協力をお願いします。



